

小田原市水道事業経営戦略

団 体 名 : 神奈川県小田原市

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 4 年 6 月

改 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和8年3月18日	計画給水人口	171,700 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	170,935 人
		有収水量密度	3.23 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input checked="" type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長	774 千m
	配水池設置数	11		
施 設 能 力	93,050 m ³ /日	施 設 利 用 率	63.8 %	

③ 料金

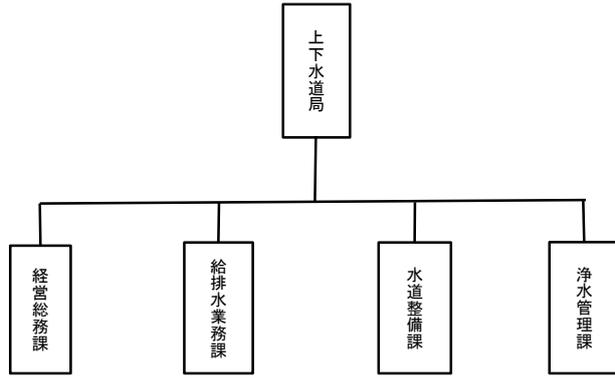
料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	現行の料金体系は、基本料金と従量料金からなる二部料金制で、用途別料金体系を採用している。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成29年1月		

<料金表>

用途	水量区画	料金	
家庭用	基本料金(0~16m ³)	1,640円	
	従量料金 (1m ³ につき)	17~20m ³	15円
		21~30m ³	110円
		31~40m ³	130円
		41~60m ³	170円
		61~100m ³	200円
		100m ³ 超	205円
事業用	基本料金(0~16m ³)	1,720円	
	従量料金 (1m ³ につき)	17~20m ³	15円
		21~30m ³	140円
		31~40m ³	150円
		41~60m ³	170円
		61~100m ³	205円
		101~600m ³	235円
		601~2,000m ³	250円
2,000m ³ 超	260円		
臨時用	基本料金(0~16m ³)	10,400円	
	従量料金 (1m ³ につき)	16m ³ 超 430円	
共用柱	基本料金(0~16m ³)	1,640円	
	従量料金 (1m ³ につき)	17~20m ³ 15円 20m ³ 超 110円	

④ 組織

62名（損益勘定職員44名、資本勘定職員18名） ※令和6年度末時点
 水道局と下水道部は統合し、令和3年4月1日から上下水道局となった。水道事業に係る組織図は以下のとおり。



<職員数・職種・年齢構成等>

(単位 人)

年齢 職種	20以下	21～25	26～30	31～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56～60	61以上	計
事務職		1		3		5	3	1	3	3	19
技術職	1		4	4	1	2	6	5	6		29
技能職					1	1	2	3	3	4	14
計	1	1	4	7	2	8	11	9	12	7	62

(2) これまでの主な経営健全化の取組

本市の上水道は、昭和7年に当時の小田原町議会の議決を経て、第一水源地(当時の足柄村飯田岡及び清水新田地内)に深井戸による水源を求め、昭和11年3月に施設が完成、給水を開始した。創設当時における給水区域は、旧小田原町一円(緑、新玉、幸及び十字)で、計画給水人口は35,000人、計画1日最大給水量は5,775㎥であった。

戦後、相次ぐ町村合併による市勢の伸展に伴い、第一期拡張事業(昭和25年度～32年度)、第二期拡張事業(昭和34年度～39年度)を実施した。

その後、工場の建設、人口の増加や市民の生活文化の向上とともに水需要が増大したため、それまでの地下水や伏流水からの取水のほか表流水からの取水を計画し、酒匂川の表流水を原水として浄水場を建設することを柱とした第三期拡張事業(昭和41年度～63年度)を実施、また、将来の水需要の増大に対処し、より安全な水を安定して供給するとともに、組合営の簡易水道を市水に編入するため、第四期拡張事業(平成元年度～13年度)を実施した。

さらに、中河原簡易水道組合の統合と水源の変更を図り、併せて人口の減少傾向、節水型社会への移行など環境変化に対応するため、平成14年度から第五期拡張事業に着手、平成17年度には片浦地区簡易水道事業を統合して事業を推進した。

また、平成14年度から段階的に進めてきた検針から料金収納までの業務の全面委託化が平成19年10月に完了したほか、同月から本市の収納業務としては初めての取り組みとなる水道料金のコンビニ収納を開始し、水道使用者へのサービス向上が図られた。

広域連携については県及び関係市町と協議している。

アセットマネジメントについては、厚生労働省の「水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)に関する手引き」における3Cレベルを実施している。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

●経営比較分析表(令和5年度決算)を活用した現状分析

- 令和5年度については、経常収支比率は100%を上回っているものの、電気料金等の物価上昇の影響を受けて給水原価は増加傾向にあり、料金回収率は100%を下回っている。
- 企業債残高対給水収益比率については、企業債残高が減少しているものの、給水収益も減少しているため指標は上昇し、依然として類似団体平均値よりも高い水準にある。
- 有収率については、地下漏水の早期発見・早期修繕に努めているが、年々減少傾向にあり類似団体平均を下回っている。
- 施設の老朽化については、有形固定資産減価償却率、管路経年化率が類似団体平均値と比べ高い水準となっている一方、管路更新率が低く推移していることから、施設の老朽化が進んでいるといえる。

管路の老朽化対策は、主に昭和40年代中頃以前に布設した管路について更新事業を進めているが、多額の事業費を要する基幹管路から優先的に実施しているため、実施延長が伸びず管路更新率が低い値となっている。

●今後の課題

- 料金収入の減少及び費用の増大
 水需要の減少等により料金収入が減少する一方で物価上昇等により費用が増大しており、水道事業の健全な経営を持続するためには、より一層の経営の効率化や合理化を図る必要がある。
- 水道施設の老朽化
 法定耐用年数を超過する水道施設が増加するため、計画的な水道施設の更新を進める必要がある。
- 危機管理の強化
 今後想定される神奈川県西部地震等の災害において被害を最小限にとどめるため、計画的に水道施設の耐震化を進める必要がある。
- 財源の確保
 水道施設の更新及び耐震化を進めるためには財源の確保が必要である。将来世代への負担軽減と財政の健全性を考慮し、企業債の借入や適正な水道料金体系及び料金水準の見直しについて検討する必要がある。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口については、令和7年1月1日の行政人口を基準としたコーホート要因法により推計した。生残率、純移動率は、令和5年度の国立社会保障・人口問題研究所推計値、子ども女性比、0-4歳性比は実績値を使用し行政人口を見込み、それに基づき給水人口を予測した。
本市の行政人口は減少傾向にあり、令和6年度末時点での186,007人に対し、令和17年度末には171,259人(令和6年度比:△7.9%)まで減少すると試算しており、給水人口は令和6年度末時点での170,935人に対し、令和17年度末には157,356人(令和6年度比:△7.9%)まで減少すると予測している(別紙2「各種重要指標の推移」 1. 給水人口の見通し 参照)。

(2) 水需要の予測

水需要の予測に当たっては、過去の実績から単年度の平均増減率を算出し、令和7年度見込を算出。その後は、人口の減少と節水機器の普及による使用水量の減少を見込んでいる。令和6年度末の有収水量の実績は48,972 m^3 /日であるが、令和17年度には有収水量は年間約45,000 m^3 /日まで減少すると見込む(別紙資料2「各種重要指標の推移」 2. 有収水量の見通し 参照)。
水需要の予測にあたっては、以下を根拠とした。
○ 1日平均使用水量は、家庭用水量+事業用水量+その他用水量を採用。
家庭用水量・・・給水人口の見込み×生活用原単位
事業用水量・・・令和6年度実績を将来需要とする。
その他用水量・・・令和6年度実績を将来需要とする。

(3) 料金収入の見通し

料金収入については、今後は有収水量と同じく、年々減少していく見込みである。
将来の推計に当たっては、令和元年度から令和7年度までの水量ランク別使用水量の推移を整理し、水需要予測に基づいて算出した。
令和6年度決算で約25億円である水道料金は、令和17年度には約23億円まで減少するものと見込んでいる(別紙2「各種重要指標の推移」 3. 給水収益の見通し 参照)。

(4) 組織の見通し

現状の人員をベースとしつつ、その時々状況に見合った必要な人員を維持・確保していく。
本市水道事業は、組織の合理化に努めており、平成16年度の71人から令和6年度は62人となり、職員数が9人(12.7%)減少している。今後は実務の効率化を図り、職員の能力向上のための育成や研修の充実化を図っていくことが必要である。

3. 経営の基本方針

水道は市民生活を支える重要なライフラインであり、その安定供給は水道事業に課せられた責務である。本市水道事業が掲げる基本理念「いつまでも安心でおいしい水をお届けします」及び将来像「安全でおいしい水道」「災害に強い水道」「健全経営を保つ水道」の達成に向けて、経営基盤の強化を図り、引き続き健全経営の維持に努めていく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	おだわら水道ビジョン(経営戦略)及びアセットマネジメント計画に基づき、水道施設及び基幹管路の耐震化、老朽管路の更新、配水系統の変更による断水リスクの軽減を進める。
-----	---

<p>●水道施設の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> 法定耐用年数を超過する水道施設の増加が予測されることから、アセットマネジメント手法を用いた中長期的な更新需要と財政収支見通しに基づいた効率的かつ効果的な更新を計画的に進める。 基幹施設である高田浄水場は、一部の施設を除き耐震性能を有していないことから、「高田浄水場再整備事業」を推進し、令和11年度の完成を目標に施設を全て更新する。これにより浄水施設全体の耐震化率を現在の13.0%から98.5%に向上させる。 ※高田浄水場再整備事業(令和4～11年度、総額約163億円) <p>●中心市街地である小田原駅周辺地区に水道水を供給する小峰配水池の耐震化を令和20年度の完了を目標に進めていく予定である。この事業の実施により、本市の配水施設全体の耐震化率を現状の70.6%から92.8%に向上させる。</p> <p>※配水池耐震化事業(令和12～20年度、総額約17億円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 非耐震管のうち基幹管路を最優先に更新(耐震化)することとし、令和13年度までに基幹管路の耐震率が100%となることを目指す。また基幹管路以外の非耐震管についても、災害拠点病院や広域避難所といった重要給水施設に配水する管路や鉄道・河川・緊急輸送路下の管路を「重要配水支管」と位置付け、優先して更新を行い、災害時の断水被害を最小限に抑えるよう努める。 このほか、水道用高性能高密度ポリエチレン管(HPPE)の採用口径の拡大(φ100mmまで)や管路口径のダウンサイジングなどにより工事費を縮減させ、管路更新(耐震化)の一層の加速を図る。 ※管路耐震化事業(令和8～17年度、総額約51億円) <p>●水道施設の老朽化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の水道施設は今後一斉に更新時期を迎えるが(別紙資料2「各種重要指標の推移」4.法定耐用年数40年経過管の推移参照)、すべての水道施設を同時に更新することは財政面や人員面からも現実的ではない。そのため、老朽化の進行度合いや優先順位を踏まえ、計画的な更新に努める。また、日常点検や劣化調査などにより状態を見極め、予防保全の観点に即した修繕を適切な時期に行うことで水道施設の長寿命化を図る。 ※老朽施設更新事業(令和8～17年度、総額約9億円) <p>●断水リスクの軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> 第二水源地の施設能力強化により、酒匂川西側地区の久野・小峰配水系統のエリアを拡大、中河原配水系統のエリアを縮小する。これにより小田原市地域防災計画において津波対策を取り組むとされる海拔10m以下にある酒匂川横断管(酒匂橋、小田原大橋)を予備管にすることができ、津波で酒匂川横断管が被災することによる断水リスクが軽減される。 ※第二水源地下水強化(令和8～9年度、総額約10億円)

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	経営の効率化に取り組みながらも、不足する財源については、水道料金の改定や企業債の借入等により、確保するよう努める。
-----	---

<p>●料金収入:今後、有収水量の減少傾向が見込まれており、それに伴い料金収入も減少する見通しである。</p> <p>●国庫補助金:国庫補助金の交付対象となる事業では、それらを優先的かつ有効に活用することで自己負担を軽減する。本計画では、現行の交付要綱に合致する事業を抽出し、対象となる事業に国庫補助金を見込んでいく。</p> <p>●一般会計繰入金:一般会計繰入金は、繰入基準額に対する不足が続いていることから、引き続き基準額どおりの繰入れ確保に向けた調整を行っていく。</p> <p>●企業債:水道施設は将来にわたって長期間使用するため、施設整備に要する費用の負担は世代間で公平性を保つ必要がある。そのため、企業債を借り入れることで施設整備に要する費用を一時的に調達し、長期にわたって償還していくことで費用負担の平準化を図る。(別紙2「各種重要指標の推移」5.企業債残高の見直し参照)</p>
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>●人件費 令和7年度決算見込み額を算出し、令和8年度以降は令和7年度決算見込み額に人員見込みを加味した金額に賃金上昇率※を乗じて算出した。</p> <p>●人件費以外の経費 委託料、修繕費、動力費、薬品費について 令和7年度決算見込み額を算出し、令和8年度以降は令和7年度決算見込み額に物価上昇率※を乗じて算出した。</p> <p>※令和7年1月17日内閣府経済財政諮問会議提出資料中長期の経済財政に関する試算の過去投影ケースを採用</p>

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	平成28年から県と2市8町による「県西地域における水道事業の広域化に関する検討会」に参加し、広域化の実現方策などについて他市町と議論している。水道事業の基盤強化は水道の安定供給に有効であるため、神奈川県との動きも踏まえ、今後の広域化や共同化等については、慎重な議論を重ねていく。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等の 導入 等)	高田浄水場再整備事業では、耐震化の早期実現、将来の水需要に対応した施設規模の適正化を目的として、新たな浄水処理方式(膜ろ過方式)を採用し、設計・施工・運転維持管理を一括して発注するDBO(Design Build Operate)方式を導入し事業を進めている。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	アセットマネジメント計画に基づき維持管理に努めるとともに、投資の平準化を図る。水道施設の重要度や優先度を踏まえた更新時期の前倒しや先送りにより投資の平準化を図り、同時に点検と修繕を計画的に実施し水道施設の長寿命化を図る。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	管路の耐震化、老朽化対策事業に合わせ周辺の水道利用状況を勘案して管路口径のダウンサイジングを行う。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	水需要の減少に伴い、管路更新の際には、可能な限り管路口径のダウンサイズを行ったうえで、口径100mm以下の管路更新の際には、ダクタイル鋳鉄管(GX形)から水道用高性能高密度ポリエチレン管(HPPE)へ変更することにより工事費の削減に努めている。
そ の 他 の 取 組	有収率改善委員会を設置し、有収率の低下の改善に努めている。

② 財源についての検討状況等

料 金	人口減少に伴う水需要の減少、物価上昇等による費用増大、及び水道施設の更新や耐震化への投資により、令和6年度から収支不均衡となり、令和11年度からは内部留保資金が12億円を下回る見込みであるため、水道料金の見直しを検討する。(別紙資料2「各種重要指標の推移」 6. 内部留保資金の見直し 参照)
企 業 債	高田浄水場再整備事業により企業債残高が増加するが、残債負担が将来世代へ先送りされることを回避するため、その後の更新需要に必要な企業債の充当率を下げることにより企業債未償還残高の抑制に努める。
繰 入 金	総務省通知の地方公営企業繰出金の繰出し基準に基づく繰出金について、一般会計からの基準内繰出の確保に努める。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	これまで不要になった土地の売却及び貸付等を行ってきたが、今後も継続して行う。
そ の 他 の 取 組	補助金や交付金などの動向を適切にとらえ、財源確保に努める。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度、決算確定後に本投資・財政計画に直近決算値を反映させ、物価上昇等将来の経営見通しを左右するような事項についても見直しを行うことで、その時々においてより精緻な計画として事後検証を行い、必要な措置を講じていく。また、これに基づいた経営戦略の改定を、3～5年を目途に行っていく。
-------------------------	---

投資・財政計画 (収益的収支に係る収支計画)

(単位：千円)

区 分		年 度	前々年度	前年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		(決 算)	[決算見込み]											
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	2,542,545	2,545,477	2,521,641	2,493,161	2,464,234	2,449,274	2,433,188	2,415,634	2,393,327	2,377,492	2,353,616	2,344,618	
	(1) 料金収入	2,499,750	2,500,762	2,467,264	2,454,142	2,425,018	2,409,825	2,393,960	2,376,336	2,354,002	2,338,208	2,314,314	2,305,314	
	(2) 受託工事収益 (B)	30,366	29,633	29,347	29,782	29,587	29,572	29,647	29,602	29,607	29,619	29,609	29,612	
	(3) その他の	12,429	15,082	25,030	9,237	9,629	9,877	9,581	9,696	9,718	9,665	9,693	9,692	
	2. 営業外収益	439,023	462,207	448,452	447,547	460,873	455,404	419,924	418,408	414,298	407,953	400,144	394,345	
	(1) 補助金	4,534	4,970	6,194	4,265	4,687	4,807	4,584	4,693	4,695	4,657	4,681	4,678	
	他会計補助金	4,534	4,970	6,194	4,265	4,687	4,807	4,584	4,693	4,695	4,657	4,681	4,678	
	その他補助金													
	(2) 長期前受金戻入	188,080	186,170	185,751	185,792	194,498	192,035	156,093	153,883	150,389	143,865	135,971	130,288	
	(3) その他の	246,409	271,067	256,507	257,490	261,688	258,562	259,247	259,832	259,214	259,431	259,492	259,379	
	収入計 (C)	2,981,568	3,007,684	2,970,093	2,940,708	2,925,107	2,904,678	2,853,112	2,834,042	2,807,625	2,785,445	2,753,760	2,738,963	
	収 益 的 支 出	1. 営業費用	2,852,952	3,100,091	3,196,267	3,185,789	4,368,407	4,304,236	3,763,586	3,774,604	3,707,214	3,703,952	3,701,933	3,678,176
		(1) 職員給与	385,392	428,598	438,073	412,796	416,909	394,425	398,120	401,848	405,619	409,047	412,500	412,500
		基本給	150,343	169,135	170,562	173,903	175,816	165,186	166,836	168,504	170,190	171,721	173,267	173,267
		退職給付	46,759	64,928	64,928	38,875	38,875	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
その他の		188,290	194,535	202,583	200,018	202,218	204,239	206,284	208,344	210,429	212,326	214,233	214,233	
(2) 経費		1,242,904	1,453,627	1,543,012	1,545,735	2,323,052	2,283,705	1,587,571	1,598,609	1,593,932	1,603,012	1,612,169	1,611,422	
動力費		218,512	221,815	252,013	206,210	109,860	111,154	112,383	113,443	114,039	115,264	115,681	115,072	
修繕費		296,265	438,529	394,433	404,676	387,281	390,721	394,193	397,695	401,230	404,796	408,394	408,394	
材料費		13,431	7,466	25,830	22,830	22,830	22,830	22,830	22,830	22,830	22,830	22,830	22,830	
その他の		695,812	757,780	843,024	887,141	1,018,621	1,025,289	1,032,084	1,038,159	1,029,483	1,033,818	1,038,885	1,038,782	
(3) 減価償却費		1,224,656	1,217,866	1,215,182	1,227,258	1,628,446	1,626,106	1,777,895	1,774,147	1,707,663	1,691,893	1,677,264	1,654,254	
2. 営業外費用		121,524	148,442	258,974	409,684	462,727	478,596	546,359	543,247	539,726	529,436	517,259	504,755	
(1) 支払利息		117,793	146,442	256,974	407,684	460,727	476,596	544,359	541,247	537,726	527,436	515,259	502,755	
(2) その他の		3,731	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
支出計 (D)		2,974,476	3,248,533	3,455,241	3,595,473	4,831,134	4,782,832	4,309,945	4,317,851	4,246,940	4,233,388	4,219,192	4,182,931	
経常損益 (C)-(D) (E)	7,092	△ 240,849	△ 485,148	△ 654,765	△ 1,906,027	△ 1,878,154	△ 1,456,833	△ 1,483,809	△ 1,439,315	△ 1,447,943	△ 1,465,432	△ 1,443,968		
特別利益 (F)	35	300	300											
特別損失 (G)	30,729	2,000	10,235	7,491	15,173	11,520	3,630	10,700	1,000	1,000	1,000	1,000		
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 30,694	△ 1,700	△ 9,935	△ 7,491	△ 15,173	△ 11,520	△ 3,630	△ 10,700	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000		
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	△ 23,602	△ 242,549	△ 495,083	△ 662,256	△ 1,921,200	△ 1,889,674	△ 1,460,463	△ 1,494,509	△ 1,440,315	△ 1,448,943	△ 1,466,432	△ 1,444,968		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	△ 23,601	△ 266,150	△ 761,233	△ 1,423,489	△ 3,344,689	△ 5,234,363	△ 6,694,826	△ 8,189,335	△ 9,629,650	△ 11,078,593	△ 12,545,025	△ 13,989,993		
流 動 資 産	流動資産 (J)	4,862,836	6,698,507	9,068,354	5,803,815	4,140,482	4,410,675	1,971,969	880,113	△ 434,672	△ 1,812,692	△ 3,151,619	△ 4,651,626	
	うち未収金	469,843	416,794	411,211	409,024	404,170	401,638	398,993	396,056	392,334	389,701	385,719	384,219	
	流動負債 (K)	1,727,191	2,512,436	4,055,708	2,472,748	1,999,697	2,630,973	1,898,996	1,998,298	2,016,134	2,014,072	2,067,379	2,008,413	
	うち建設改良費分	557,079	1,250,337	2,585,739	974,462	463,595	1,001,396	259,895	252,677	227,743	221,279	240,650	221,390	
	うち一時借入金													
うち未払金	134,118	154,516	162,781	161,138	162,958	162,035	163,301	164,498	164,433	165,480	166,524	166,465		
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		△ 0.01	△ 0.11	△ 0.31	△ 0.58	△ 1.37	△ 2.16	△ 2.79	△ 3.43	△ 4.07	△ 4.72	△ 5.40	△ 6.04	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)									△ 1,114,037	△ 2,484,712	△ 3,841,140	△ 5,320,729		
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	2,512,179	2,515,844	2,492,294	2,463,379	2,434,647	2,419,702	2,403,541	2,386,032	2,363,720	2,347,873	2,324,007	2,315,006		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)									△ 47	△ 106	△ 165	△ 230		
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)									△ 1,114,037	△ 2,484,712	△ 3,841,140	△ 5,320,729		
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)	2,469,384	2,471,129	2,437,917	2,424,360	2,395,431	2,380,253	2,364,313	2,346,734	2,324,395	2,308,589	2,284,705	2,275,702		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)									-48	-108	-168	-234		

投資・財政計画 (資本的収支に係る収支計画)

(単位：千円)

区 分		年 度		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		前々年度 (決算)	前年度 [決算見込み]										
資本的収入	1. 企業債	1,511,500	3,594,700	8,025,300	2,821,400	1,312,800	3,020,600	612,900	611,900	510,700	510,100	507,100	508,800
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金	30,493	18,914	7,728	447								
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	55,480	64,910	141,734	105,200	26,300	97,000	17,900	17,800	19,000	18,900	18,800	18,900
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	52,372	2,024	67,080									
	9. その他			2,000									
	計 (A)	1,649,845	3,680,548	8,243,842	2,927,047	1,339,100	3,117,600	630,800	629,700	529,700	529,000	525,900	527,700
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	1,649,845	3,680,548	8,243,842	2,927,047	1,339,100	3,117,600	630,800	629,700	529,700	529,000	525,900	527,700
	資本的支出	1. 建設改良費	1,856,930	4,167,789	8,619,131	3,248,207	1,545,316	3,337,987	866,317	842,255	759,145	737,596	802,167
うち職員給与費		142,906	166,557	166,903	140,914	142,449	143,860	65,636	66,293	66,956	67,559	68,167	68,167
2. 企業債償還金		756,736	731,025	802,491	1,006,181	1,037,743	1,077,292	1,173,543	1,183,737	1,291,210	1,336,769	1,342,052	1,377,858
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)	2,613,666	4,898,814	9,421,622	4,254,388	2,583,059	4,415,279	2,039,860	2,025,992	2,050,355	2,074,365	2,144,219	2,115,825	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	963,821	1,218,266	1,177,780	1,327,341	1,243,959	1,297,679	1,409,060	1,396,292	1,520,655	1,545,365	1,618,319	1,588,125	
補填財源	1. 損益勘定留保資金		999,060	1,051,887	477,801	978,428	1,179,062	1,155,076	1,338,276	1,453,197	1,497,126	1,515,027	1,529,331
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他		219,206	125,893	849,540	265,531	118,617	253,984	58,016	67,458	48,239	103,292	58,794
計 (F)	963,821	1,218,266	1,177,780	1,327,341	1,243,959	1,297,679	1,409,060	1,396,292	1,520,655	1,545,365	1,618,319	1,588,125	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	10,537,848	13,401,523	20,624,332	22,439,551	22,714,608	24,657,916	24,097,273	23,525,436	22,744,926	21,918,257	21,083,305	20,214,247	

○他会計繰入金

(単位：千円)

区 分		年 度		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		前年度 (決算)	本年度										
収益的収支分		4,534	4,970	6,194	4,265	4,687	4,807	4,584	4,693	4,695	4,657	4,681	4,678
	うち基準内繰入金	4,534	4,970	6,194	4,265	4,687	4,807	4,584	4,693	4,695	4,657	4,681	4,678
	うち基準外繰入金												
資本的収支分		30,493	18,914	7,728	447								
	うち基準内繰入金	30,493	18,914	7,728	447								
	うち基準外繰入金												
合 計		35,028	23,884	13,922	4,712	4,687	4,807	4,584	4,693	4,695	4,657	4,681	4,678

原価計算表

布設年月日 昭和11年 3月31日
 給水人口 170,935人
 計算期間 自令和8年4月至令和12年3月
 (5年間)

収入の部

項	目	金額			
		最近1箇年間の実績(令和6年度)	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
		千円	千円	千円	千円
料	金(X)	2,499,616	2,429,900		2,429,900
給	水装置工事費	30,366	29,587		29,587
そ	の他	451,622	475,550		475,442
合	計	2,981,604	2,935,037		2,935,037

支出の部

項	目	金額							
		最近1箇年間の実績(令和6年度)	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)				
原水及び浄水費	人	給	料	40,961	38,770	2,864	35,905		
	件	諸	手	当	29,619	31,635	2,337	29,298	
	費	福	利	費	14,171	15,135	1,118	14,017	
	委	託	料	255,701	457,024	33,765	423,259		
	受	水	費	1,181	1,184	88	1,097		
	修	繕	費	41,712	12,287	908	11,379		
	動	力	費	198,505	136,327	10,072	126,255		
	薬	品	費	37,975	28,721	2,122	26,599		
	そ	の	他	23,883	17,772	1,313	16,459		
	小	計	643,707	738,856	54,587	684,269			
配水及び給水費	人	給	料	49,039	52,578	3,884	48,694		
	件	諸	手	当	38,063	41,564	3,071	38,493	
	費	福	利	費	17,249	18,423	1,361	17,062	
	委	託	料	78,247	105,193	7,772	97,421		
	修	繕	費	250,656	375,698	38,546	337,152		
	動	力	費	20,006	21,997	1,625			
	材	料	費	13,113	22,289	1,647	20,642		
	そ	の	他	13,045	25,770	1,904	23,866		
小	計	479,418	663,512	59,810	603,702				
受託給水工事費	人	給	料	14,938	16,141		16,141		
	件	諸	手	当	9,280	9,912		9,912	
	費	福	利	費	4,400	4,699		4,699	
	委	託	料	35,922	48,365	30,397	17,968		
	そ	の	他	391	910		910		
小	計	64,930	80,027	30,397	49,630				
業務費	人	給	料	17,208	18,380		18,380		
	件	諸	手	当	12,787	13,658		13,658	
	費	福	利	費	5,992	6,400		6,400	
	委	託	料	156,506	167,978	134,273	33,705		
	そ	の	他	26,660	32,829		32,829		
	小	計	219,154	239,245	134,273	104,972			
総係費	人	給	料	38,809	56,976	7	56,970		
	件	諸	手	当	79,279	73,269	2,454	70,816	
	費	福	利	費	13,598	14,524		14,524	
	委	託	料	25,038	34,133		34,133		
	消	耗	品	費	2,102	2,320		2,320	
	通	信	運	搬	費	1,357	1,579		1,579
	光	熱	費	5,989	5,807		5,807		
	修	繕	費	3,898	6,122		6,121		
	負	担	金	1,176	1,962		1,962		
	そ	の	他	22,725	28,837		28,837		
小	計	193,970	225,529	2,460	223,069				
支	払	利	息	117,793	421,768	2,454	403,156		
減	価	償	却	費	1,224,656	1,494,977	20,101	1,460,174	
資	産	減	耗	費	27,117	321,511		321,511	
そ	の	他		34,460	25,833		25,755		
小	計	1,404,026	2,264,089	22,555	2,241,534				
合	計	3,005,206	4,211,257	304,082	3,857,546				

料金対象経費(Y)+(Z) 3,857,546

(X)/((Y)+(Z))*100= 63.0%

<料金水準についての説明>

※「水道料金算定要領」(日本水道協会)に基づき、令和4年1月25日付け総務省通知「経営戦略」の推進について」の「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表を参考にして総括原価の算定を行っております。

- 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

経営比較分析表（令和5年度決算）

神奈川県 小田原市

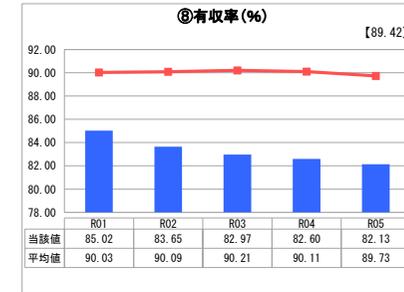
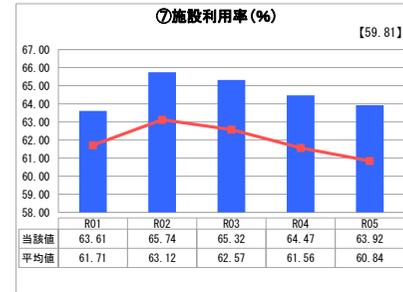
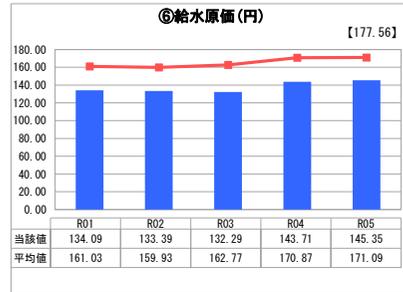
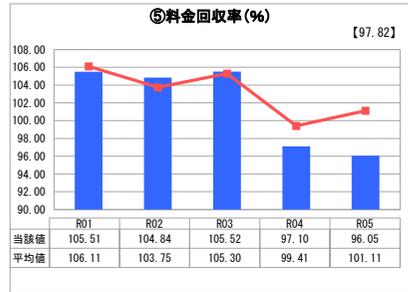
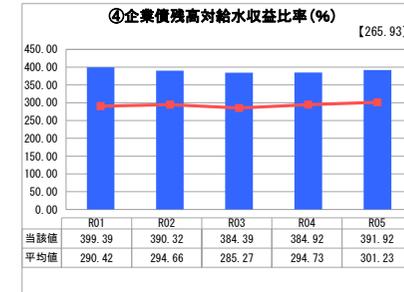
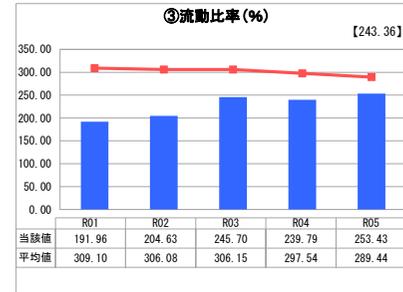
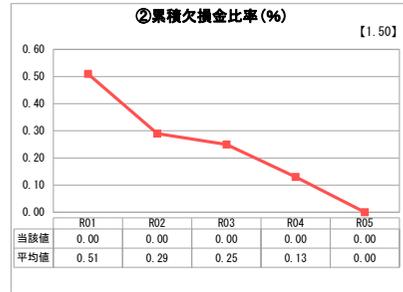
業務名	業種名	事業名	類似団区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	66.00	91.70	2,255	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
187,040	69.56	2,688.90
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
171,208	55.31	3,095.43

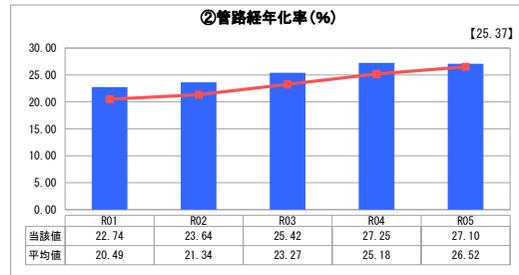
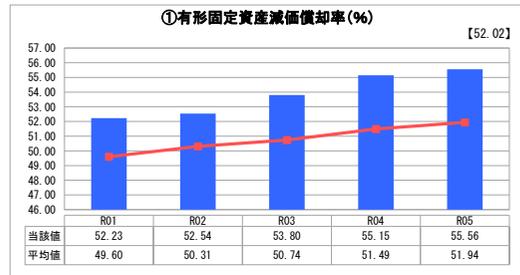
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、100%を上回っているものの類似団体平均を下回っています。⑤料金回収率は100%を下回っており、類似団体平均を下回っています。⑥給水原価については、電気料金の高止まりの影響が大きく微増となりましたが、類似団体平均を下回っています。給水収益が減少傾向にある中で、本指標を向上させるには、給水収益の減少割合以上のコスト削減が必要です。④企業債残高対給水収益比率については、企業債残高が減少しているものの、給水収益も減少しているため指標は上昇し、依然として類似団体平均値よりも高い水準にあります。⑧有収率については、地下漏水の早期発見・早期修繕に努めていますが、年々減少傾向にあり類似団体平均を下回っています。※経営比較分析表の指標は、地方公営企業決算状況調査の数値を機械的に計算したものであり、⑤料金回収率と⑥給水原価は、本市の公表指標と異なります。（R5料金回収率99.77%、R5給水原価139.93円）

2. 老朽化の状況について

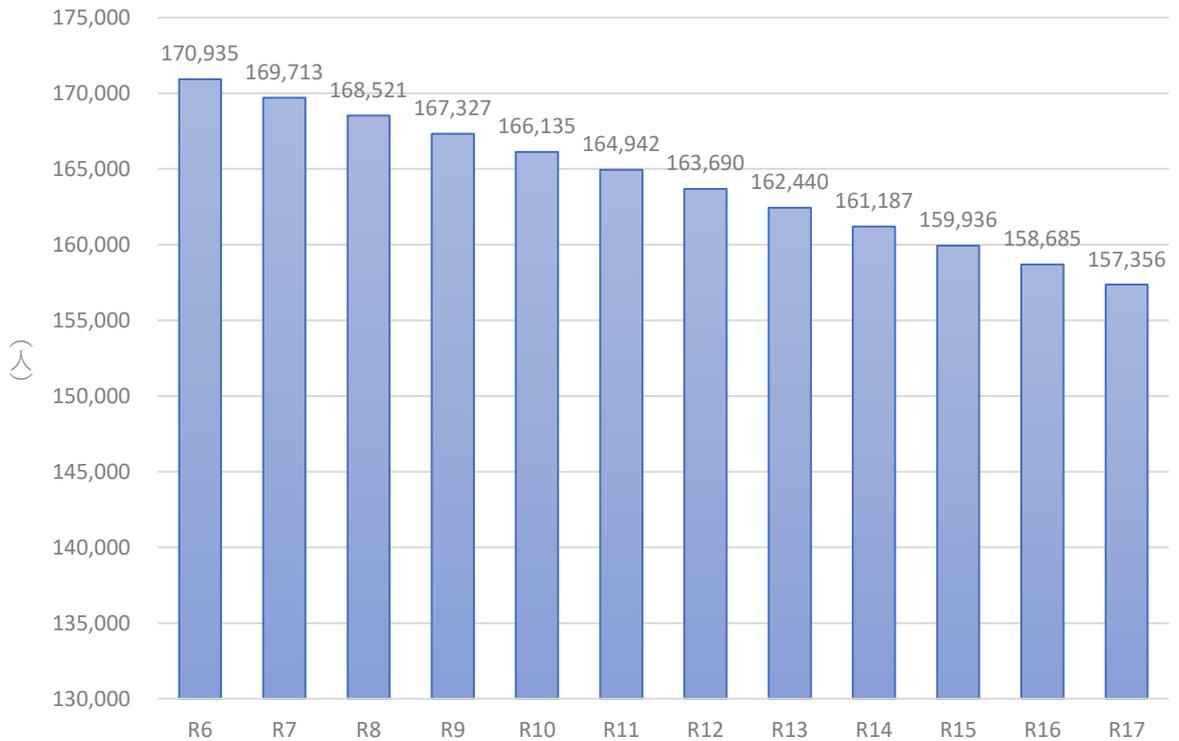
①有形固定資産減価償却率、②管路経年化率が類似団体平均値と比べ高い水準となっている一方、③管路更新率が低く推移していることから、施設の老朽化が進んでいると分析されます。管路の老朽化対策は、主に昭和40年代中頃以前に布設した管路について更新事業を進めていますが、多額の事業費を要する基幹管路から優先的に実施しているため、実施延長が伸びず管路更新率が低い値となっています。

全体総括

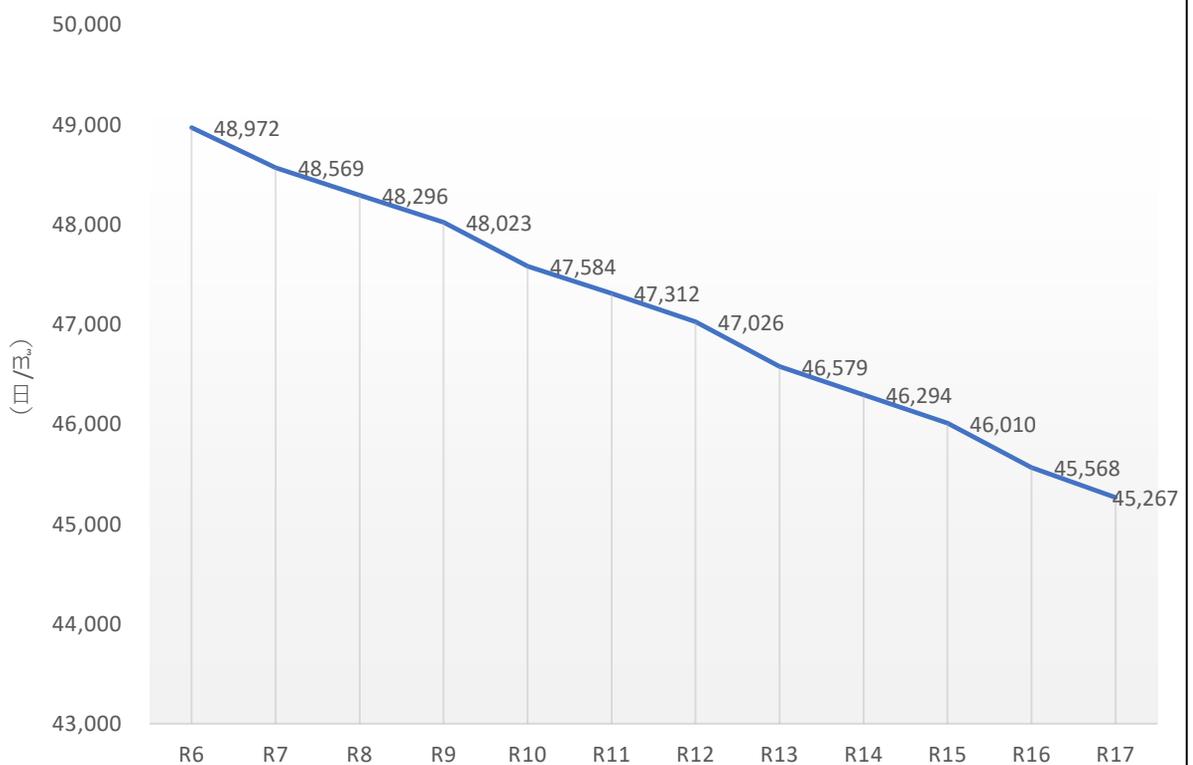
将来において、水需要の低下によりさらなる給水収益の減少が予想される一方で、地震対策及び施設・管路の更新や維持管理などといった支出の増加が避けられない状況となっており、事業経営の効率化と財政基盤の強化が必要となります。今後は、アセットマネジメント（資産管理）を活用した水道施設の計画的な更新や規模の適正化による効果的な投資を進めるとともに、漏水対策による有収率向上に資する取組や効率的な維持管理による水道施設の長寿命化に努めていきます。また、安定的かつ健全な経営を継続できるよう財政推計を行うとともに、収入の根幹をなす水道料金については、定期的に適切な料金水準を検討していきます。

各種重要指標の推移

< 1. 給水人口の見通し >

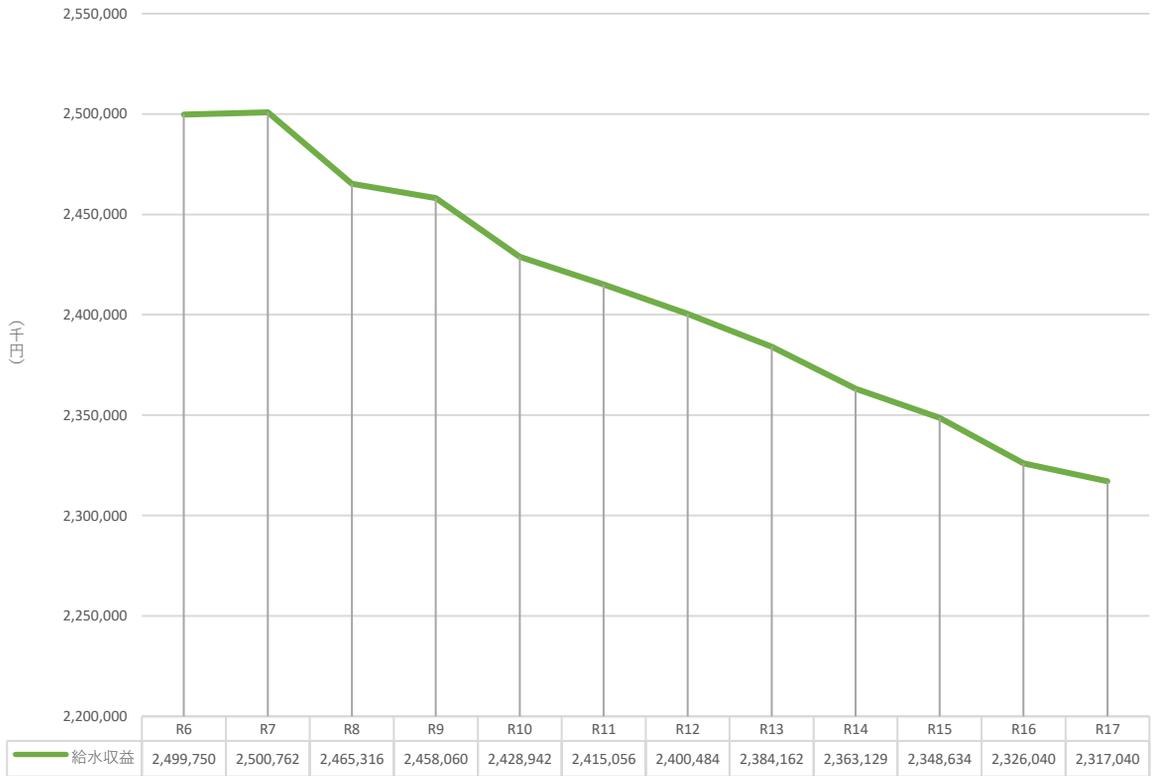


< 2. 有収水量の見通し >

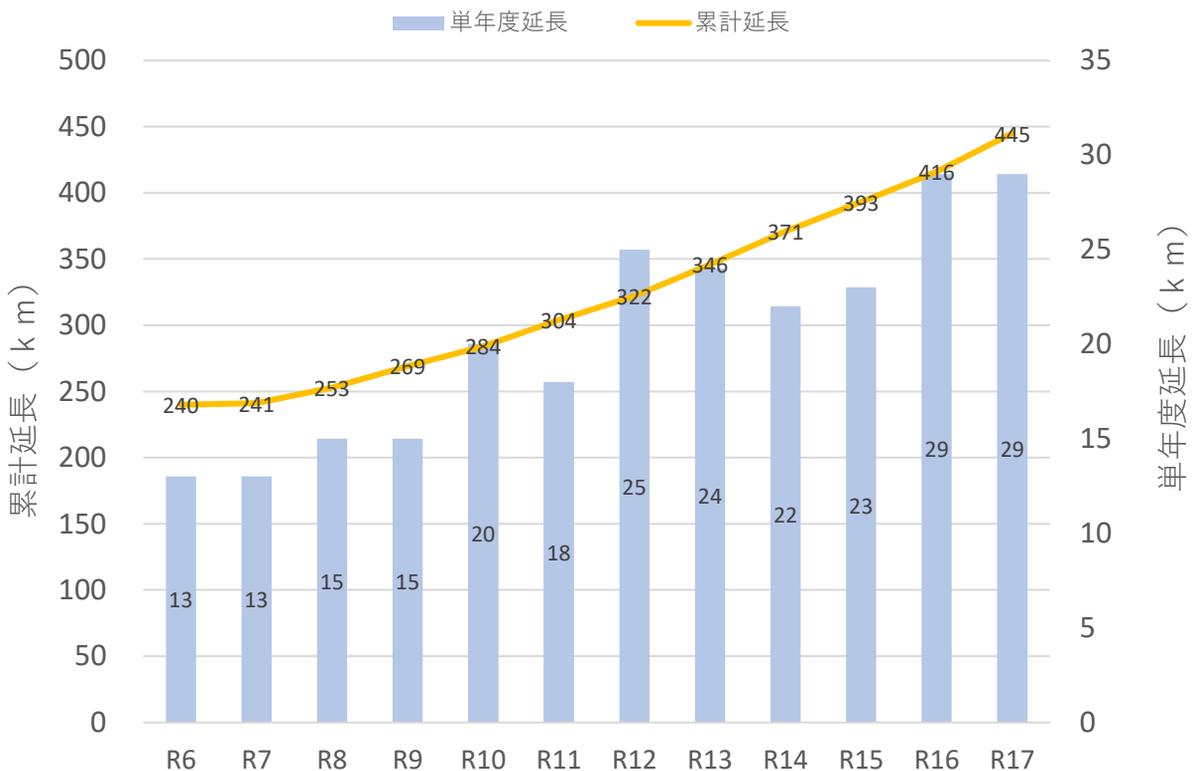


各種重要指標の推移

< 3. 給水収益の見通し >

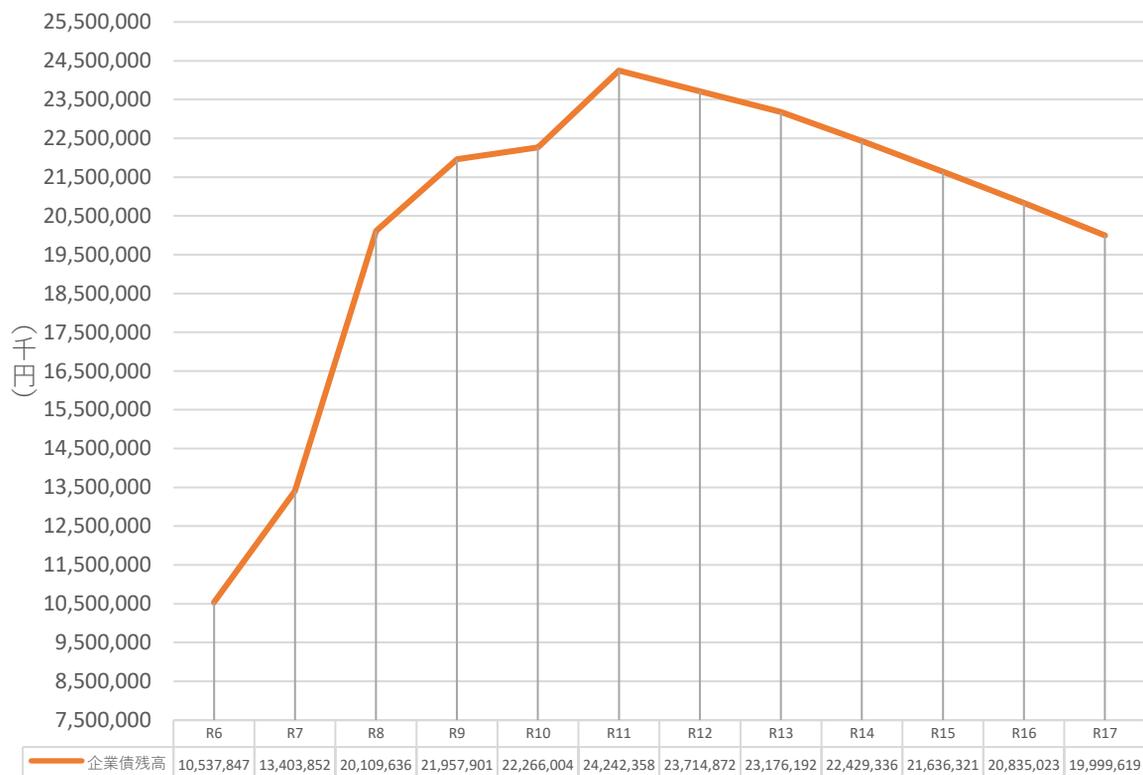


< 4. 法定耐用年数40年経過管の推移 >



各種重要指標の推移

< 5. 企業債残高の見通し >



< 6. 内部留保資金の見通し >

